



2023年5月19日

各位

ハウスコム株式会社
代表取締役社長 田村 穂
(コード番号：3275 東証プライム)
問合せ先 経営企画室長 織田 秀彰
電話 03-6717-6939

プライム市場の上場維持基準への適合状況及び スタンダード市場への選択申請について

当社は、2021年12月24日に、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、2030年3月期までに上場維持基準を達成する計画を公表いたしました。その後、上場維持基準への適合に向けた取り組みを進め、今般、2023年3月31日時点における適合状況を踏まえて、あらためて今後の適合に向けた計画の実現性について検討いたしました。その結果、本日開催の取締役会において、現在の「プライム市場」から「スタンダード市場」へ市場区分を変更する選択申請をすることを決議し、申請致しましたのでお知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況について

当社の2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」について基準を充たしておりません。

尚、上場維持基準の適合に向けた計画の期間としては2030年3月期までとしております。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (千円)
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月30日時点	35,563	44.1	45.6	7,294
	2023年3月31日時点	31,648	35.0	40.6	7,546
上場維持基準		20,000	100.0	35.0	20,000

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。2023年3月31日時点の1日平均売買代金は、2022年1月～12月の売買代金合計の平均値となります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の上場維持基準を充たすために、「新成長戦略推進による業績向上」「コーポレートガバナンスの充実」「IRの拡充」を基本方針として各種取組みをまいりました。

(1) 流通株式時価総額

「新成長戦略推進による業績向上」は「既存事業の収益性向上」「既存事業の規模と領域の拡大」「売買仲介分野への参入」の実施にともなう業績向上により営業利益の達成を目標に掲げており、2023年3月期には7.5億円、2024年3月期には9.1億円、2030年3月期に21.3億円の達成を目指してきました。しかしながら2023年3月期の実績は3.9億円、2024年3月期の業績予想は4.6億円となり隔たりが生じました。コロナ禍を経てアフターコロナ禍の変化する事業環境の中で、新規出店を想定よりも伸ばすことができなかったことにより計画が未達となっております。

「コーポレートガバナンスの充実」の実施状況は下記となります。

内容	対応	結果
議決権電子行使プラットフォームを利用可能にする	未対応	×
資料の英文開示	決算短信のサマリー+財務諸表を英文開示	○
サステナビリティ情報をTCFD等の枠組みで開示	未対応	×
独立性担保のための特別委員会の設置	利益相反取引等審議委員会を設置	○
委員会の独立性の開示	指名評価委員会の設置と過半数の社外取締役選任を基本方針とする旨を開示	○

(2) 1日平均売買代金

「IRの拡充」の取組みについては2023年3月27日に開示いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（売買代金基準）について」を参照ください。

各種取組みを進めましたが、2023年3月31日時点で「流通株式時価総額」は35億円、「1日平均売買代金」は7,546千円となりプライム市場上場維持基準に未達の結果となりました。

3. スタンダード市場の選択理由

「流通株式時価総額」については、上述のように「新成長戦略推進による業績向上」「コーポレートガバナンスの充実」を基本方針とし、各種取組みを進めてまいりましたが、業績は計画に届かない水準での推移となりました。

「1日平均売買代金」については「IRの拡充」を基本方針とし、個人投資家向け説明会の開催/拡充などに取り組んでまいりましたが、若干の改善はみられましたが計画は未達となりました。

また、2023年4月1日施行の東証規則改正によって、2025年3月期をもって緩和基準の適用が終了し、それ以降、プライム市場上場維持基準を満たすまでの間（当社の場合、最長期間は当社適合計画の2030年3月期までの間）は監理銘柄になる旨のルールが適用されることになりました。監理銘柄になった場合、株価形成及び株式売買高の面で通常よりも業績・施策の影響が反映されにくくなる可能性があるかと予想されます。

これらの状況を総合的に勘案し、当社がこのまま一部の上場維持基準を充たさないまま「プライム市場」での上場を維持した場合、経過措置期間終了後に当該基準を充足せず上場廃止となるリスクがある事を考慮すると、「スタンダード市場」を選択し、株主の皆様が安心して当社の株式を保有・売買できる環境を確保する事が重要と判断いたしました。

<スタンダード市場の適合状況>

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の額 (億円)
当社の適合状況 ※1	2,308	31,648	35.0	40.6	1,792 ※2	70.1 ※3
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10.0	25.0	10	正

※1. 2023年3月31日時点。

※2. 2022年10月から2023年3月までの6か月間の売買高合計を6（ヶ月）で除して月平均として、当社で算出しております。

※3. 2023年4月28日に公表した「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に基づき当社が試算したものととなります。

以上の判断を踏まえまして、当社はスタンダード市場を選択し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書（2021年12月24日公表）の基本方針を踏襲しながら引き続き取り組みを行い、現在の業績水準及び、事業環境の見通しを描きやすい向こう3年間を期間とした新たな中期経営計画（2023年度下期に開示予定）に沿った事業戦略を着実に実行することで中長期的な企業価値の向上を図って参ります。

以上